

諮問第19号

2022年（令和4年）12月6日

逗子市まちづくり審議会

会長 中西 正彦 様

逗子市長 桐ヶ谷



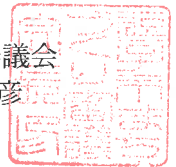
逗子市総合計画中期実施計画の策定における
まちづくり基本計画部分の変更について（諮問）

逗子市総合計画中期実施計画の策定に伴い、同計画のまちづくり基本計画部分を変更するため、逗子市まちづくり条例第7条第8項に基づき、貴審議会に意見を求めます。

2022 年(令和 4 年)12 月 6 日

逗子市長 桐ヶ谷 寛 殿

逗子市まちづくり審議会
会長 中西 正彦



逗子市総合計画中期実施計画の策定における
まちづくり基本計画部分の変更について (答申)

2022 年(令和 4 年)12 月 6 日付け諮問第 19 号にて諮問のあったこのことについて、
審議結果を下記のとおり答申します。

記

本審議会は、諮問事項について慎重なる検討を行った結果、変更する事項は概ね妥当
であると認めますが、所管課から内容を変更するとの回答があった下記事項については、
逗子市総合計画中期実施計画に反映するよう要望します。

なお、都市計画マスタープランに記載するものとして整理した事項についても、それ
らの要旨が都市計画マスタープランに反映されるよう要望します。

体系3-1実施計画 P118No.5

《現況・課題》

地球温暖化の進行や大規模災害、局所的豪雨の頻発、ヒートアイランド現象の顕在化等
の問題についての対応等、持続可能な都市づくりへの取組みが求められている。

また、多様な命の源となる逗子の緑の山は、スギ、ヒノキ植林と里山(雑木林)、土地
本来の自然植生の常緑広葉樹の森(いのちの森)であり、それらの森を健全な状態へ再
生することや保護が求められている。

《取組み》

- ・市民が利用しやすい市街地の緑化推進事業へと見直しを進める。
- ・市民の参加などによる自然植生をめざした森の再生や里山の活用、維持管理を推進す
る。

以上